

前回定例会（平成 23 年 10 月 5 日）以降の行政の動き

平成 23 年 11 月 2 日
新潟県原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認等

○ 月例状況確認〔県、柏崎市、刈羽村〕（10 月 7 日）

〔主な確認内容〕

- ・ 7 号機：直流電源系不具合現場
- ・ 7 号機：タービン建屋局所排風機設置現場
- ・ 7 号機：タービン建屋低圧タービン羽止めピン損傷現場

○ 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議開催（10 月 17 日）

新潟県と東京電力では、柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の放射線及び温排水の影響を把握するための調査を実施しています。

平成 22 年度の調査結果について、専門家などで構成する評価会議において総合評価を受けました。

なお、福島原発事故に伴う放射線監視結果 ver. 2（前回配布済み）等についても確認していただきました。

平成 22 年度監視調査の総合評価（放射線関係）

平成22年度に実施した原子力発電所周辺の環境放射線監視調査結果からは、当該発電所を原因とする問題となるような測定値は認められなかった。

また、発電所からの放出実績から推定した周辺公衆の受ける実効線量は、法令で定める線量限度はもとより、線量目標値と比較しても無視できるほど小さかった。

以上のことから、平成22年度において発電所からの周辺環境への影響は無視できるものと判断した。

平成 22 年度監視調査の総合評価（温排水関係）

平成 22 年度において実施した温排水等漁業調査結果によると、温排水と思われる水温上昇域は、南放水口を基点とし最大 11.8km の範囲であった。また、物理的および生物的環境調査結果を過去と比較してみると、特異な傾向は認められなかった。

なお、温排水が漁業ならびに海生生物に及ぼす影響については、生物的環境および漁業資源等の経年的な自然変動もあることから、今後も調査を継続し、長期間にわたる情報の蓄積を図り検証する必要がある。

2 福島県原子力災害を踏まえた対応

(1) 原子力発電所の安全対策

○ 平成 23 年度第 3 回技術委員会開催 (10 月 22 日)

[議事次第]

- ・福島県における原子力災害に状況について
- ・柏崎刈羽原子力発電所における津波対策の進捗状況について
- ・安全性に関する総合的評価 (ストレステスト) について

(2) 原子力発電所の防災対策

○ 防災計画の見直しに関する市町村調査結果の公表 (10 月 6 日)

過酷事故を想定した場合に必要な対策、E P Z の範囲等、防災計画の見直しについて市町村意見を集計した結果を公表しました。

○ 原子力安全委員会「防災対策重点地域に関する考え方(案)」に係る会議 (10 月 27 日)

原子力安全委員会の防災指針検討ワーキンググループにおいて、当該「考え方(案)」の事務局のたたき台が示されました。

県では今後、防災計画の見直しの検討を進めるに当たり、市町村の意見を踏まえて対応していきたいと考えており、市町村の防災担当者に当該「考え方(案)」について情報提供する会議を開催しました。

○ 「防災対策重点地域に関する考え方(案)」への要望 (10 月 28 日)

原子力安全委員会の「考え方(案)」に対し、財源措置、避難等の指示・解除基準の明確化等について、県が要望を行いました。

(3) 放射線・放射能の監視

県が実施している主な放射線・放射能の調査を次表に示しました。調査結果については、随時、県のホームページ等でお知らせしています。

県が実施している主な放射線・放射能の調査 (11 月 1 日現在)

	項目等	概要
放射線の調査	モニタリングポスト	柏崎刈羽の 11 箇所に加え、県内 6 箇所に可搬型のポストを設置して常時監視しています。<原安課>
	サーベイメータ	市町村に放射線測定器を貸出し、学校等での空間放射線量の測定を支援しています。<原安課>
放射能の調査	河川水・水道水	県内の河川水・水道水を定期的に測定しています。<生活衛生課>
	食品 (流通食品)	県内産、県外産の流通食品 (野菜・食肉・魚介類等) を定期的に測定しています。<生活衛生課>

	牛肉（県内産）	県内産牛肉について、出荷に先立ち全頭検査を実施しています。＜生活衛生課＞
	汚泥（下水道等）	下水道で発生する汚泥等、放射性物質が集まりやすいものの調査を実施しています。＜下水道課等＞
	その他	その他、状況に応じて、放射線・放射能の調査、原因調査等を随時実施しています。＜原安課等＞

＜ ＞担当課

※ 可搬型モニタリングポストの数値をよりきめ細かく公表できるよう、システムを改修しました（従来1時間後毎に公開→今後10分毎に公開）。

http://www1.ocn.ne.jp/~rad-dose/MPValue_1.html

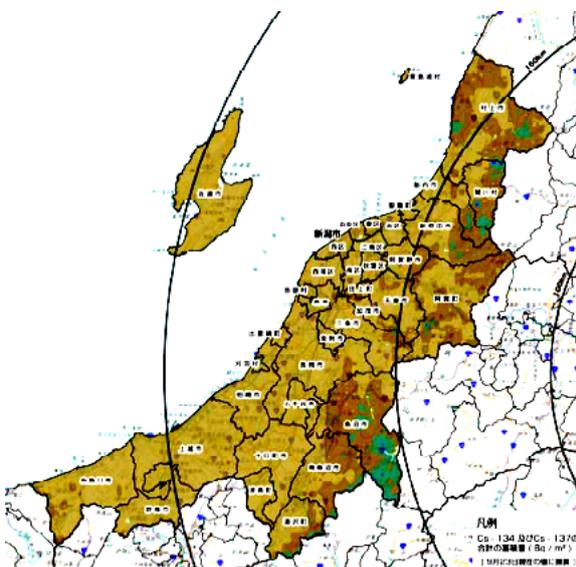
○ 文部科学省、航空機モニタリングの結果を踏まえた補足調査（10月19日～）

文部科学省が公表した航空機モニタリングにおいて、放射性セシウム沈着量が比較的高いとされた県内17市町村について、モニタリングカーによる走行測定と土壌測定を実施します。（10月12日、19日お知らせ済）

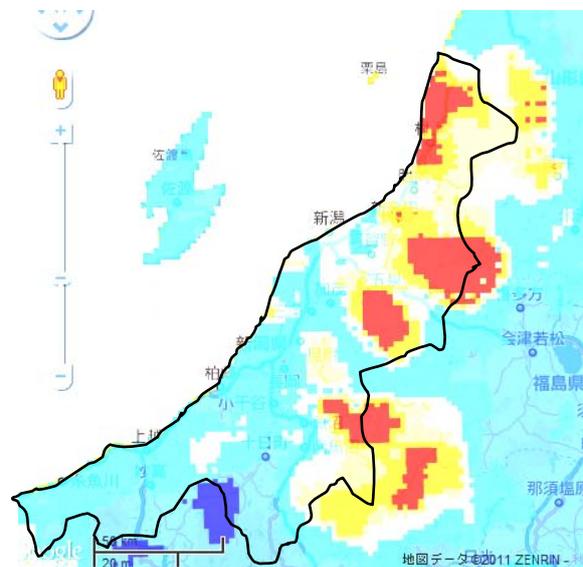
〔新潟大学工藤教授の評価（抜粋）〕

- ・線量率は、花崗岩等の天然放射性物質を多く含む地質による影響で高くなることがあり、全てが福島原発事故の影響ではない。
- ・航空機モニタリングであり測定誤差等もあることから、線量率又はセシウム沈着量が比較的高く、住宅などがある地域の補足調査を実施したほうがよい。

なお、新発田市から比較的高い線量率の地点を確認したとの連絡があり、県が付近の土壌を採取したところ、少量の放射性セシウムが検出されましたが、大半はカリウム40、ウラン、トリウム系列の天然の放射性核種でした。（10月15日お知らせ済み）



文科省航空機モニタリングのセシウム沈着量



自然放射線量（海と陸の地球科学図より）

○ 放射性物質汚染対処特措法に関する要望書及び意見の提出

10月24日、放射性物質汚染対処特措法に関して国へ要望しました。また、10月26日、環境省が意見を募集している「放射性物質汚染対処特別措置法に基づく基本方針」等に対し意見を提出しました。(要望は廃棄物対策課が担当)

[要望・意見の内容]

- ・今後定める廃棄物の基準及び取扱いは、従来から原子力発電所内で管理されている放射性廃棄物と同じにすること。
- ・廃棄物の処分等必要な対策については、国が責任を持って実施すること。
- ・費用については、全て国又は事業者が負担すること。

3. その他

○10月11日：報道発表〔7号機、制御棒駆動制御弁の不具合〕

東京電力から、定期検査中の7号機において、制御棒を駆動させる制御弁の動作確認を行っていたところ、1体が正常に動作しないことを確認した旨、連絡を受けました。

7号機は、定期点検中で、全ての燃料を使用済み燃料プールで保管していることから、プラントの安全性に影響はしません。

県は、東京電力に対し、速やかな原因究明を求めました。

なお、県の環境放射線モニタリング結果に異常は認められていません。

○10月12日：報道発表〔1号機、残留熱除去系バイパス弁の不具合〕

東京電力から、定期検査中の1号機において、残留熱除去系^{*}のバイパス弁に動作不良が認められたため、分解点検を実施したところ、弁棒の一部等に変形があることが確認されたと連絡がありました。

1号機は定期点検中で、原子炉の除熱機能は他の系統により確保されており、プラントの安全性に問題はありません。

県は、東京電力に原因調査を求めるとともに、定期検査をより慎重に行うよう求めました。

なお、県の環境放射線等モニタリング結果には、これまで異常はみられません。

※残留熱除去系とは、原子炉を停止した後、原子炉内の炉水の冷却を行ったり、非常時に原子炉内に冷却水を注入する機能を持った装置